

平成22年第12回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年6月28日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外松和子  
同 委員 内藤幸子  
同 委員 天沼英雄  
同 委員 安藤睦美  
同 教育長 園部俊介

議 題

1 議案

- (1) 議案第37号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定について
- (2) 議案第38号 「練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」の制定について

2 陳情

- (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

3 協議

- (1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕
- (2) 教育委員会における当面の課題について〔継続協議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成22年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について  
小中一貫教育校の統一校名の検討結果について  
(仮称)練馬区生涯学習推進計画の策定について  
その他  
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について  
その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 12時05分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	室地隆彦
生涯学習部長	郡 榮作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿形繁穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小暮文夫
同 学務課長	古橋千重子
同 施設給食課長	金崎耕二
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	杉本圭司
生涯学習部生涯学習課長	白井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻井和之
同 光が丘図書館長	内野ひろみ

傍聴者 3名

委員長

ただいまより、平成22年第12回教育委員会定例会を開会する。  
本日は、傍聴の方が3名お見えになっている。  
それでは、案件にそって進めていく。  
本日の案件は、議案2件、陳情1件、協議2件、教育長報告4件である。

- (1) 議案第37号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定について

委員長

それでは初めに、議案第37号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定についてである。  
では、この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま説明あったが、皆さんのほうから、ご意見、ご質問等があるか。

天沼委員

資料1-2、新旧対照表の改正案、第29条の3がよくわからない。短期の介護休暇の対象者として(1)から(7)まで並んでいるが、祖父母から始まって兄弟姉妹、最後配偶者の子となっているが、配偶者の子は自分の子供ということである。この辺がよく

わからない。

内藤委員

(5)は何なのかよくわからない。配偶者の父母の配偶者とは。

庶務課長

29条の3は「短期の介護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母およびつぎの各号に掲げる者で、負傷、疾病または老齢により云々」ということで、実際の介護の対象者についての規定である。本文のほうに、配偶者、父母、子、配偶者の父母まで入っている。さらにその1号から7号までの部分について、介護が要する場合には介護休暇の対象になるということであって、祖父母、兄弟姉妹、孫、父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、それから配偶者の子ということである。実子でなくても配偶者の子であれば対象になってくる、こういう規定である。

委員長

対象者がより広がったということである。

庶務課長

もともと短期の介護休暇については、今回新たに加えられた規定であるので、対象者すべてをここで規定しなければならないということである。

委員長

考えられるいろいろな可能性において人間関係を網羅してより広く対象にするという、そういうことである。家族形態も変わってきているので、なるべくこういう言葉で、対象者がより広がるようにということだと思う。

天沼委員

(7)は血がつながっていないという場合もあるわけか。

庶務課長

あるかと思う。

委員長

現実にあわせていくということだろう。

天沼委員

それからもう一点。深夜の規定の中で、説明が午後10時から翌日の午前5時までの間を言うところがあるが、何か参考にされる事例があってこの時間帯ということなのか。

庶務課長

深夜の時間帯の設定は通常10時から5時までである。労働関係法令で決められている部分だと理解している。

委員長

では、いろいろご意見、ご質問が出たが、議案第37号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

では、議案第37号は「承認」とする。

- (2) 議案第38号「練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」の制定について

委員長

では、続いて次の議案に入る。

議案第38号「練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」の制定についてである。この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

では、この議案に関してのご意見、ご質問はいかがか。

天沼委員

参考資料、2改正の内容についてである。(1)と(2)で、(1)が制限、(2)が免除となっているが、その違いは何か。

庶務課長

1号のほうは超過勤務の制限という言い方をしている。これについては、3歳未満の子の場合の超過勤務の免除という場合が1つ。もう一つは、小学校就学前の子、あるいは家族の介護を行う者の場合に、1カ月24時間、1年間150時間という制限をつける。これは、超過勤務をしてはいけないということではなくて、一定の時間内の制限の中でやるようにという規定であるので、この1号については両方入っているというのが1つである。

もう一方の、2号の育児を行う区立学校職員の超過勤務の免除に関する事務というのは、実は3歳未満の子を養育する場合だけの規定であって、先ほど幼稚園職員1号に入っていた小学校就学前、あるいは介護を要する場合の1カ月24時間、年間150時間

という場合については、既に規定されていて、委任する事務の範囲が違うということで、制限と免除という使い分けをしているところである。

天沼委員

幼稚園教育職員と、区立学校職員、その違いが出ているということか。

庶務課長

ご案内のとおり、幼稚園の教職員の方については、区の教育委員会がもともとの権限を持っている。区立学校の教職員の方については、東京都の条例で処遇が規定をされている。それぞれ違ったところから出てきているということがあって、今回のように、同じような事務を少し範囲を変えて規則の中に盛り込まなければいけなかったということである。

委員長

今ご説明いただいてよりわかりやすくなったかと思う。

教育長

子ども手当も教員のであるから、事務的にはかなり大変である。そうではないか。

庶務課長

公務員の方の子ども手当については、雇用主が負担するということになっている。我々、練馬区の職員は練馬区が負担する。都費の職員については東京都だということで、これは児童手当の延長線であるので、従来児童手当を受けていた方々については東京都、さらに拡大された子供手当の対象者については、財政負担そのものは国が行うが、実際の事務自体は雇用主である東京都なり練馬区が行っていくということである。東京都の教職員の方については、本来東京都がやるわけであるが、日常的な事務について各区市の教育委員会が行っているの、子供手当についても、それぞれ各区市の教育委員会にお願いするというのが東京都の条例で決められている。

さらに、教育委員会で日常的にこういう認定支給事務を行うというわけにいかないの、今回教育長に委任をしてほしい、こういうふうな規則改正である。ちなみに練馬区学校教職員の方2,600名ほどの方がいらっしゃるが、子供手当を受けられる方は380名ほどの方、子供の数で言うと約600名の子供が子供手当の支給を受ける、こういうふうな事務をやっているということである。

教育長

これはどこの課でやるのか。

庶務課長

庶務課給与係である。

委員長

手当支給ということになると、現場で全部事務をしなければならぬので、ご苦労である。ほかにはいかがか。

では、まとめたいと思うが、議案第38号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第38号は「承認」とする。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。現在の状況はいかがか。

生涯学習課長

本日はご報告する動きは特になし。

委員長

そのようなお話であるので、本日は継続としたいと思うが。

天沼委員

ずっと続いているが、工事などが進捗していないという意味合いなのか。

生涯学習課長

今年の2月に当委員会でご報告させていただいたかと思うが、外環の沿線のボーリング調査なども含めて地質調査を行っている。それを現在進めているという状況である。国のほうの予算的なものとして、50億円ほどの用地買収費が入ったという話は新聞等でも出たところであるが、その工事等が終わった後こういうお話が出た場合には、また改めてご報告したいと思う。

委員長

今のようなお話であるので、また状況が変化したときには、こちらにご報告いただくということで、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、陳情第4号については「継続」とする。

協議(1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕

委員長

続いて、協議案件である。協議(1) これからの生涯学習のあり方についてである。

この協議案件については、各委員でいろいろと認識を深めていただいているところである。これも今後、組織のあり方検討委員会の検討結果と答申などを受けて、それから協議を進めることにしている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

協議(2) 教育委員会における当面の課題について

委員長

では、次の協議案件に入る。協議(2) 教育委員会における当面の課題についてである。

この協議案件については、本日で6回目となる。今回は、課題の10番、屋外スポーツ施設の整備についてと、11番、蔵書拡充計画について資料が提出されているので、まず、資料3について説明をお願いします。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ただいま説明のあった内容を含めて各委員のご意見、ご質問をお聞きしたいと思う。

天沼委員

まず、野球場である。成人向けと少年向けに分けているが、何かわけがあるのか。そしてまた庭球場のところであるが、面数と敷地面積について、狭いところなのに面数が多かったり、逆だったりする。なぜか。バランスがよくないなと思ったが、この2件を教えていただきたい。

#### スポーツ振興課長

まず、少年野球場と成人野球場の区別である。主にはサイズであって、マウンドの位置等が少年野球場のほうは前のほうに行く。また全体の野球場のサイズを含めて決めているところである。

なお、日本銀行石神井運動場については、敷地としては広いが、日本銀行から借りるにあたって種目を特定されている。少年野球にしてほしいということなので、少年野球場として区では位置づけている。

それから、庭球場の面積とテニスコートの面数の関係である。例えば豊玉中公園庭球場でいくと、公園面積2,792平米に対してコートの面積が2,310平米で3面ということである。公園の位置づけになっているが、そのほとんどが庭球場として使わせていただいている。庭球場の周りのところにグルッと緑地があり公園という位置づけになっている。それから、びくに公園多目的運動場については、ここは白子川の調整池という位置づけになっていて、その中に2面だけつくっている。多目的運動広場も使うということで2面になっている。夏の雲公園庭球場である。これについても、ここに記載はないが、広場がついていて、その関係で庭球場だけでは7,341平米という形態になっている。

広いから面数が多く作れるという事ではなく、他の利用環境に合わせて庭球場が設定されているため、特段比率は関係がない。

#### 教育長

この面積は、庭球場だけではなく、その辺にある多目的広場も全部一緒に入った面積が入っている。であるから、イコールにならない。

#### 委員長

では、他にはいかがか。

#### 天沼委員

次のページ、2番だが、区の人口と野球場の面数は関係ないのではないかと思う。むしろテニス人口、野球人口、1人あたりというふうに比較しないと、やっていない方を数に入れてもあまり意味がない。

それから3のほう、別紙で地図があるが、(仮称)大泉学園町九丁目公園というのは地図上どこになるのか。

#### スポーツ振興課長

委員のおっしゃるように、テニス人口、野球人口で出すのが一番ふさわしいと思う。ただ、大変申し訳ないが、そういったデータが取れないものであるから、人口で比較している。これはほかの区でも同じ状況だと思う。そういったことから、23区で比較できる資料ということで、今回は人口のほうでさせていただきます。

それから、地図のほうは、現在活用されている第1面の1表の施設について記載した。



(仮称)大泉学園町九丁目公園の位置であるが、一番北側に大泉さくら運動公園多目的運動場が一番上に載っているが、そのすぐ左側、北大泉野球場の上側あたりが、(仮称)大泉学園町九丁目公園の施設をつくる場所ということである。

#### 教育長

今、天沼委員のおっしゃったテニス人口、野球人口というのも、1つの指標としては必要かと思う。現在、テニスの登録しているクラブ、それに人数を掛けていくのがある。野球も少年野球は65チームあるから、その少年野球をやっている子供の数は出る。大人も200チームぐらいあるから、体協やスポーツ少年団に登録してあるところは人数が出るから、1つの目安にはなるかと思う。

#### 内藤委員

今のことは他区との比較になった場合に、やはり同じ指標でいかないとおかしい。他の区もテニス人口というふうになってくれば比較ができるが、あくまでもこういうデータのときには人口でやるしかないのだと思う。

それから、少年野球は、学校の校庭開放という形で長らく根づいているので、身近な場所で運動ができるという点ではとてもいいのかと思う。全体的に見ると、何かテニスのことについてはまた新たに整備されるが、少年野球場についてはそんな動きがない。利用者のほうから少年野球場もきちんとした整備されたところをもう少し増やしてほしいとか、そういう要望は挙がっているのかないのか、現状を教えていただけたらと思う。

#### スポーツ振興課長

今、内藤委員がおっしゃったように、かなりの部分は校庭を使って活動されている。大会をやるときの場所として球場が増えれば大会が短い期間でできるなどの話はあるが、個々の団体などから「もっと少年野球場があればいい」というようなことはあまり聞かない。今度、日銀の庭球場を整備するにあたっては、少年野球もできるということで整備したいと思う。

#### 教育長

資料3の真ん中に硬式少年野球とある。戸田市の河川敷なのだが、学校の校庭が使えないのでぜひということで、平成21年4月8日にスポーツ振興課と企画部と一緒に国土交通省に行ってここを2面借りるようになった。その他については、少年野球は、ほとんど学校単位でやっているのだから、サッカーの子もいて、お互いに譲り合って使っている。今のところ学校が使えないという話は聞いていない。今、課長からあったように、大会のときに練馬総合運動場と、もう一つは大泉学園少年野球場を使っている。この練馬総合運動場も、ご案内のとおり、都市計画道路の関係があって、都市計画道路172号線というのが春日町から桜台に通るが、将来どうなるか。しばらくは大丈夫だと思う。

#### 委員長

今お話があったように、学校はいろいろなスポーツのチームが上手にお互いに調整し合って、活用しているような現状である。

安藤委員

屋外の施設について、特に年配の方が使われるのかと思うゲートボールやグランドゴルフの南大泉第二スポーツ広場ややまなみ公園は日陰が少ないかなという印象があった。ちょうど夏だったのでそう思ったのかもしれないが、日陰はあるのか。また、外からではちょっとわからなかったが、こういった場所はトイレはちゃんとついているのだろうか。できれば、高齢者にやさしいトイレもできたらいいのではないかと思った。

スポーツ振興課長

トイレについてはそれぞれ設置している。日陰については、周りが住宅だったりすると、なかなか作りづらい場合もあるが、なるべく木とか簡単な屋根付きのものを設置して、高齢者に優しい施設にしていければと思う。

委員長

日陰があるだけで体は随分楽になると思うので、その辺の整備もよろしく願います。

天沼委員

こういう施設には水分補給のために、例えば自動販売機などは置いてあるのか。

スポーツ振興課長

ほとんどのところは置いてある。施設の中の場合もあるし、そうでなくて近くの路上に、区とは関係なく自動販売機がそこに置くと売れるということで設置されている場合もある。

委員長

このようなスポーツ施設に関して、区民の皆さんからどのようなニーズが挙がっているのか、教えていただけたらと思う。

スポーツ振興課長

例えばテニスコートであるが、クレイのコートが高野台運動場などにある。こういったところは、雨が降った後、水はけの問題で使えない時間が発生してしまうことがある。実際、ちょっと土が硬くなっているところもあって、もう少し水はけのよいようなものにしてほしいという要望が来ているところである。

委員長

その辺の改良が求められているということである。

教育長

あとは陸上競技について、練馬総合運動場には400メートルトラックがあるが、雨の後などはボコボコになってしまう。都立の光が丘公園にも400メートルトラックがあるが、そこも競技をやるにはふさわしくないというところである。であるから、国立競技場などを中学校は使ったりしているが、練馬総合運動場についても、今度のスポーツ振興基本計画の中では整備をしていくことになっている。ここは多目的広場みたいになってしまっている。それと、ご案内のとおり、石神井川のそばであるので、水はけが悪い。

委員長

立地条件等もいろいろと関係してくる。

教育長

野球場というのは、1万5,000平米ぐらいないとできない。練馬区で1万5,000平米の土地はなかなかまとまってない。サッカーもそうである。河川敷を借りるのもよそが借りているので、なかなか難しい。荒川の河川敷はよく借りたと思う。タイミングよく一生懸命探してくれてよかった。あとは庭球場というのは結構お金がかかる。

委員長

メンテナンスに、であるか。

教育長

メンテナンスである。特にコートに立つ位置が大体決まっている。そうすると、そこが人工芝でも傷みが早い。そこをまた絆創膏みたいに張ってもだめなのである。足が入ったりして危険で、10年ごとぐらいに直すのでかなりお金がかかる。民間の施設から見るとはかなり低額でやっているが、そのかわり回転率はすごい。テニスコートの稼働率というか、テニス人口はすごく多い。

委員長

皆さん、健康のためにとか楽しくしようということでいそしんでいらっしゃる方たちが練馬区内には多いから、要望などもあるところかと思う。

教育長

いずれにしてもスポーツ振興基本計画に基づいてやっていく。

天沼委員

あとはプールなど、夏になると屋外にある。

教育長

ふるさと文化館の横の、7月1日からオープンする。50メートルである。

委員長

リニューアルオープンである。あれは屋外ということで楽しみにしている方も多いと伺っている。

天沼委員

50メートルはすごい。

教育長

50メートルは屋内も外も含めてであるが、都内にそうたくさんはない。

委員長

区立のプールであるから、50メートルもきちんと泳げるということが、皆さんからの人気の高いところなのではないかと思う。

スポーツ振興課長

50メートルは、23区内では区立としては広い。屋内だと23区内は都立のプールの他には世田谷にある。あとは町田とか市部に何か所がある。

委員長

では、よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、続いて資料4について説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

皆さんのご意見、ご質問を伺いたいと思う。

安藤委員

最後におっしゃった利便性向上であるが、総合教育センターでの受け取り以外に何か現在予定している方法や取り組んでいるものはあるか。

光が丘図書館長

今、図書館は12館でやっており、一応新しい建設はしないということであるが、身近にないとなかなかお使いいただけないということが1つある。総合教育センターの

受取窓口は、図書館の空白地域ということでこの場所に設置をしており、こちらの利用率は向上している。ただ、そこは本当に予約をして受け取るだけ、返すだけというところなので、登録率がなかなか上がらないという部分もある。今後、区民大学の整備に入っているため、情報提供、図書の利用というのも必要になってくるだろうと考えている。そちらのところにもう少し利便性があるように、図書の検索などを拡大していきたいと考えている。

#### 委員長

高野台地域が図書館の空白エリアである。そんなようなお話であったから、それに向けて何か方策を講じていかなければならない。区民の皆さんが、より図書に触れたり活用できたりするということは本当に大切なことだと思う。

#### 内藤委員

2点質問である。

区民一人当たりの2.35冊という目標値を立てていらっしゃるが、これは何を根拠にしてそういう数値になっているのか。

もう一つは、(3)の練馬区が図書館数は12館であるにもかかわらず、一人当たりの貸出冊数が24.15ということで、1位になっているが、これはどういう努力をされたからこうなったということは把握していらっしゃるのか。

#### 光が丘図書館長

まず、1点目の目標値の設定であるが、これが2番の各図書館の拡充可能数と密接に関連していて、本を置く場所がないと本を増やすことはできない。現状であると、蔵書のうち20%から25%以上は利用者の方の手元にあって、そのスペースというのは空いているのだが、そこにもどんどん本を入れていく。したがって、ある程度のスペースが必要である。そういったスペースの問題が一番で、そこから2.35という数字を目標値としている。

それから、2点目の貸出数が多いという状況であるが、図書館としては、これまで電算化によって、パソコンや携帯で予約ができて、ご希望の図書館で資料の受け取りができるようになってきた。それがかなり数字を上げる原因になっているかと推測している。

#### 教育長

練馬の唯一の1位は(3)のこれなのである。それだけ区民の方が本を読まれるということである。

それともう一つは、この12館構想はかなり前につくった構想である。最後に南田中図書館ができて、今後はこういった箱の図書館がいいのか、あるいは電子書籍ということも言われている。そういったものに対応していくのかは、これから自治体の図書館も問われてくるのではないかと思う。どうしたらいいか、まだ私たちもわからないが、それがある。

それから、学校の図書館も開放して使っている。また、武蔵大学の図書館は3,0

00円の登録料をお支払いいただくと利用できる。それは区が武蔵大学にお願いして図書館を使わせてもらっているというものである。であるから、12館でいいのかということと、これからの図書館はどういう形になるのかということが問われると思う。

天沼委員

今のお話であるが、大学などは、論文などもPDF化して本がない。1冊ぐらいずつで増冊しないというふうになってきているので、電子化というか、そういう形が進むのではないかと思う。いろいろな資料を、パソコンがあれば見られるようになっていく。

教育長

将来はそうなるだろう。

練馬の図書館は、新聞に書評などが出ると予約が多く来るわけである。1つの本を、多いときはどのくらい買うのか。

光が丘図書館長

1館で、ご希望の数にもよるが、10冊とかになることも。

教育長

1冊ではない。それでも何人待ちということになる。であるから、1種類1冊ならばもっとたくさんの種類の本が置けるが、同じものを多く用意しなければいけないものが出てくるので、それが公立図書館の難しさである。

それともう一点は、DVDも置くようにという希望があるが、今のところ練馬区は、図書館では活字をしっかりと見てもらいたいということで置いていない。

安藤委員

今、教育長がおっしゃった学校図書館開放と、もし連動できるのであれば、例えば受取窓口を開放図書館にすると、高齢者の方とか、ちょっと遠くて図書館に通えないような方は、小学校は歩いていける範囲に大体あるかと思うので考えていただいてもいいのでは。あと児童書についても開放図書館があるので、児童書は、できれば学校図書を充実していただいて、一般書がもっと図書館では充実するといいいのかなという気がする。

光が丘図書館長

ただいま委員からご指摘があった学校図書館については、5校に図書館と同じ機械を入れて、図書館の本の検索と予約と貸出をしている。ただ、空いている時間が短いものであるから、その数字はなかなか上がってこないということが課題になっている。

それと、次の課題にもあがっている学校との関係で、図書館がどれだけ学校図書館に支援をしているかというのもあるが、その辺のことも今後の課題として取り組んでいきたいと思う。

教育長

学校に検索できる装置を設置したが、コストがすごくかかって利用者の数が少なくやめたのである。一部残っているが、なかなか利用しづらいところがある。ブック・モバイルという移動図書館をなくしたそのときに、幾つかの学校に設置したが、あまり成果が挙がらなかったと記憶している。今、武蔵大学の図書館に登録している人は何人くらいいるか。

光が丘図書館長

武蔵大学に登録されている方であるが、平成21年度で225名である。

委員長

お話がずっと出ているように、練馬区民の皆さんは、本当に本に親しんで図書館をうまく利用している。まさに「学びのまちねりま」にぴったりという、そういう実態がこの数字でも立証されたのかと思う。また、図書館の充実をさらによろしくお願ひしたいと思う。ほかにはよいか。

教育長

また次回、学校支援モデル事業をやるときに話したほうがいい。

委員長

どの程度進んでいるかということもぜひよろしくお願ひする。  
大変多くのご意見をいただきありがとうございます。この案件については、今後もほかに課題の説明などを受けながら意見交換をしてみたいと考えている。  
したがって、この今後の課題については継続としたいが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

#### (1) 教育長報告

平成22年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

小中一貫教育校の統一校名の検討結果について

(仮称)練馬区生涯学習推進計画の策定について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告をお願ひする。

教育長

きょうは、先日終わった第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨、小中一貫教育校の統一校名の検討結果について、生涯学習推進計画の策定について等々についてご報告させていただく。

最初の資料5については、私のほうからご説明をさせていただく。

今回の定例会では、質問が今までで一番少なかった。5人の方の質問があった。新学習指導要領についてということと、土曜日の活用について、全国学力テストについて、学校支援について等々についてのご質問があった。これらについて、さらにお読みいただいてこの点というのがあったら、ご質問いただきたいと思います。

委員長

それでは、何か質問、またご意見等あったら伺いたいと思う。いかがか。

内藤委員

質問であるが、1ページの新学習指導要領についての答弁の(2)のところで、真ん中に「外国語活動指導員については、今年度から配置時数を31時間とし、4時間増やしている」というのは、具体的に学校とか学級単位なのかどうか、その辺を教えてください。

教育指導課長

5～6年生の各学級について、今年度は31時間ということで外国語活動指導員を配置しているということである。昨年度は27時間だったので、4時間増やしたということである。

内藤委員

続けて、従来、緊急雇用事業が何かで外部の講師の方がいらしていたと思うが、これは同時に行われているということか。

教育指導課長

今年度については、この継続というのは特にないと思うが。

内藤委員

そうすると、今までは学校によってどの学年にと要望できたので、1年生から6年生まで、学級にも年間何時間というようなことはあったが、それはないのか。

教育指導課長

基本的には、先ほどの5～6年生の学級数で時間を決めて配置しているが、その中で、例えば学校によっては、1年生から4年生までの総合というよりも、教育課程外でやることが今は多いが、その時間の中で外国語活動指導員を活用するということはある。



内藤委員

これは新しく出てきたので、こういうきちんとした制度ができたと思うが、その前には学校が枠の中で、どの学年に習わせてもいいというのがあった。

教育長

それは緊急雇用で行っていて、5時間の学校もあれば10時間のところもあり、ゼロの学校もあった。69校の1校だけは日本語中心で外国語はやらないという学校があったからである。それで今度は新学習指導要領も変わって緊急雇用もなくなってしまった。

委員長

制度上で新たに5～6年生に学習指導を行うということでやってきたということである。それまでは外国語に触れるとか、文化にも親しむとか、そういうことで行っていたということであった。

安藤委員

区内で子どももそういう講座をしているが、ここに出ているものは、小中学校を中心としたことである。ほかに、例えば成人とか大人に対する講座もあったら教えてほしい。

教育長

大人に対しては武蔵大学が、練馬区民の方を対象に特別聴講生制度を行っている。40名の方が行っている。1年間であるが、それぞれ1講座を選んで学生と一緒に勉強する。お金は自分と区と大学の負担である。

安藤委員

1講座だけか。

教育長

1講座だけを、例えばフランス文学ならフランス文学をずっととっていく。それで試験も受ける。

委員長

そうすると、単位も認定されるということか。

教育長

単位というか、学生と一緒にやるから、大学としてみても、区民の方は前のほうに座って、お茶など飲まないでやっていて刺激になる。学食も使えるし、図書館も使えるし、学校の校外施設も使えるというようなものである。それはずっと続いている。定員40人でやっている。それが大人である。

安藤委員

応募は多いのか。

教育長

最初のころは抽選だったが、今は抽選をちょっとするぐらいで、定員ぎりぎりぐらいの応募である。40人のところを50人ぐらい応募してくる。20代後半から80歳ぐらいまでの方である。

ちゃんと入学式と卒業式をやってくれて、立派な武蔵大学のマークのついた修了証書をくれる。

委員長

楽しみに受講されていらっしゃる方も結構多いらしい。

教育長

であるから、休講になるとがっかりくるそうである。学生は喜ぶが、とんでもないと。一般区民の方に対しては、そういうことをやっている。

委員長

2ページの土曜日の活用についてであるが、地域と学校の実情にあわせて土曜日に、振替休業日なしで授業を行ってもいいというような、そういう方向に少しなりつつあるようであるが、現状を教えていただきたいと思う。

教育指導課長

現在いわゆる振替休業日をしなないという形での土曜日の授業については、校長会のほうと何回か検討を進めている。練馬区としては、授業時数確保ということにおいては、夏季休業日を若干短くするという対応してきているので、基本的にこの学校五日制の趣旨というものを今後も堅持してやっていくという考えである。

ただ、学校数もかなりあるが、学校によっては、例えば児童・生徒の学力の状況であるとか、学校運営上の課題といったものが、一律どの学校も同じということはない。例えば自分の学校の子供にもう少し学力向上ということ踏まえて授業をやりたいという学校もある。そういった学校については、来年度以降、学校の裁量でできるような、要するに振替休業日をしなない土曜日の活用についてやっていけないかどうかということで、今、校長会と検討しているところである。

教育長

2ページの(3)のところの補足である。学校週五日制、これは平成15年に導入されたが、これまで土曜日の活用については、子供も家庭も順調に実施というか、目的どおりになっている。しかし、家庭だとか地域の教育力が必ずしも十分でない地域もある。子供たちが土曜日を無目的に過ごしてしまっているところもあるのでないか。また生活のリズムを乱してしまう子供もいるので、その対応が必要なのではないか。週五日制

実施の状況、あるいは授業時数確保等の課題があると受け止めているというのが背景の一つあるわけである。

練馬区の場合には、平成15年の週五日制になるときに、私も地域に行ったり、保護者と話をしたりして、週五日制になるので、土曜日については子供たちを、家庭で、地域でそれぞれ支えてほしいということで話をした。区でも、土曜日に子供たちがいろいろなことができる「ねりまゆうゆうスクール」を行ったり、美術館や体育施設は、土曜日は小学生、中学生は無料にしたり、さまざまなことをやっているが、子供によっては、地域によっては、そういうこともしないでぼんやりと過ごしている。ぼんやり過ごすことも必要はあるだろうが、親から見ていると、心配だということがどうもこの背景にある。

練馬でも、地域によってさまざま、スポーツとかクラブ活動をやっている子はいい、それをやっていない子については、何かが必要なのではということがあるようなのである。であるから学校によって、今、指導課長からあったように、子供の状況、地域の状況によって、せつかくオーケーが出たのだからやるというところについてはいいのではないかと、校長会とも話をしている。これらはPTAとも話をし、一定程度整理されたら、当然、教育委員会に出して協議させていただく。

であるから、時間だけであったら、例えば内部でも検討しているが、開校記念日というのがある。開校記念日というのは、親も働いていて家にいないし、子供だけ家にいる。その学校の子供だけが家にいたりする。中学は5月1日になっているが、開校記念日とか、あるいは都民の日とか、時間数ならそうであるが、土曜日の使い方についていろいろ課題があるというふうになってくると、今度のようなことも考えなければいけないのではないのかなというふうに校長会ともいろいろ話をしている。この質問はそういった内容である。

委員長

ほかにはよいか。

天沼委員

全国学力テストのことであるが、ご質問のほうは、ぜひ全国学力テストも参加すべきで論じられているようであるが、この答弁を読ませていただくと、練馬区独自の学力調査や体力テスト、東京都からの小学校5年と中学校2年生の調査、全国の学力テスト、三つ巴というか、3種類大きなものがあって、この整合性とか、練馬区としては一番力を入れておきたいのは、練馬区が独自に作成している、実施している調査ということになるのか。

教育指導課長

国の文部科学省の学力調査については、3年間を継続してやってきているので、本区としても、日程の傾向といったものについては把握できているというふうに認識している。今後は、一時休止をしていた区の学力調査を来年度からもう一度再開することによって、さまざまな国や都の調査から見えてきた課題を改善するためのそういった調査、

さらに区独自でやっていく、ここに力を入れていきたいと思う。

教育長

区の学力調査を4年間行ってきた。国がやるというので、国もやって都もやって区もやったら大変であるし、子供は忙しい。そういうことで、国が全部やるということで区は休止した。東京都はずっとやってきている。今回、この質問の中で、何で参加しなかったのかというと、問題はくれるのだが、それを採点したりするのは全部もらったほうでやらなければいけない。そうすると、客観性をどこまで確保できるかとか、教員も忙しいので、うちのほうは抽出校だけにして問題も起こらなかったわけである。

天沼委員

ということは、国のほうは例えばセンター入試のようなマークシート方式とか、コンピュータ処理ができるような回答欄というか、そういうやり方の調査ではないのか。

教育指導課長

マークシートのなところもあるが、そうではない部分もある。

教育長

PISAの例の調査は、マークシートでないのが結構多い。それに即してやっているから、書き方によってなかなか難しい。例えば学校ごとにやってしまったら、同じことをみんな書くわけではないから、そのようなこともあってうちはやめた。来年度は、国がどういうふうになるかまだはっきりしていないが、区は区で練馬区の子供がどの辺に弱いのか、また地域によってどの辺が弱いのか、また生活態度もどうかというのは、練馬区が責任を持ってやる部分もあるのではないかとということである。東京都も充実した試験をやっていくので。

委員長

学力調査に関して、練馬区でも3年間続けて実施してきた調査結果のデータをきちんと出していただいて、その分析に基づいて授業改善というも行われている。またその授業改善のための授業の公開も行っているので、どのようにしてちょっと弱かった部分を克服すればいいか、実施した調査を本当に現場に活かすという、そういうことが着実に行われてきていると思う。

天沼委員

4ページの最後のところ、費用負担の、受益者負担の考え方は改めるべきというご質問であるが、回答の中で個人に利益が還元されると判断される一定の経費については、保護者の負担をお願いしているということで、ある種のガイドラインが文章化されているように受け止められたのであるが、いろいろその場その場によってぶれるというか、事業によって違ってくるようなところが出てこないかという心配もある。一般的に言えば、給食費などは当然含まれないとは思いますが、その辺の明確なすみ分けというのはある

のか。

庶務課長

小中学校の学校の私費負担については、実は昭和42～43年だったか、東京都が実は都内の公立小中学校の私費負担の基準というモデルを出していて、その中で生徒個人に利益が還元されるものというものについては、私費負担、保護者負担をお願いして、それ以外については公費で負担していこう、こういうふうなことから、実は学校管理運営上の経費については予算計上していくという考え方で処理をしてきている。

ここにも書いてあるが、毎年学校調査を行って、決められた項目に従って各学校がどういうふうな形で負担をお願いしているかということで調査を行っていて、おおむねそれに沿った形になっているということである。

ここで挙げられていたのは、移動教室等でどれぐらいの負担がかかっているのだということがあったので、特に移動教室はこういうふうに行っているということでお答えをした。ちなみに移動教室等については、保護者をお願いをしているのは、二泊三日で6,000円から7,000円ぐらいになるかと思うが、子供が自分で食べる食費分の自己負担が主であって、それ以外移動等にかかる経費、さらには定例的に決められた形での施設観覧料というか、入場料というか、それらについては公費で負担をしているということである。

委員長

お話があったように、毎年各校の調査を行っているということであるので、それに基づいてのことということであった。それぞれ地域によっては、大分この辺は公費負担かどうかという差があるようであるが、練馬区の場合は、いろいろな意味で子供の義務教育に関しては、支援がかなり手厚いかなと考えている。よいか。

委員一同

よい。

委員長

次の報告をお願いする。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、皆様のご意見、ご質問をお聞きする。

教育長

これは来月の教育委員会で、決めなければいけない。

内藤委員

確認であるが、今回のケースだけではなくて、今後も小中一貫教育校をつくっていくという前提で決めていくのか。この大泉学園桜小中学校にとらわれるということではない考え方をすると、後ろに学園とするか、小中一貫教育校とするかということが出てくる。これはそういう前提で決めてこられたのか、それとも、あくまでも今回のケースだけでこういうことを検討されたのかで、話は違ってくるというふうに思うのであるが。

#### 新しい学校づくり担当課長

両方のスタンスの中でご意見はいただいていたかと思っている。実を申し上げますと、小中一貫教育校という「教育」という文字を入れること自体も、先行自治体では小中一貫校という言い方をしている部分もある。ただ、練馬区の小中一貫教育校の基本方針の中で、小中一貫教育校を設置するのだということを委員の方々も読み込まれた上で、小中一貫教育校という正式の名称でまとまったという経過もある。

そういう面では、どちらか1つに絞り込むという話もあったわけであるが、他の事例、今後の事例等も新たな設置等もあり得るという中で、教育委員会としての考え方もあるだろうから、最初に小中一貫教育校とした場合の、この場合で言えば「大泉学園」という形で今後の展開をしていくのか、あるいは後に「小中一貫教育校」という形で表記して進めていくのかという、教育委員会の今後の展開の中で、表記をどちらかにするという考え方もあるだろうから、2つ挙げたいというご意見もいただいたところである。

#### 教育長

いずれにしても、小中一貫教育校については今後も続けていくとしてまた新たに協議として出すが、たまたまここは小学校も中学校も同じ名前だったわけである。違うところも出てくる。であるから、ここはここということやっておいたほうがいいのではないか。

#### 天沼委員

推進委員会のこのところはどうかだったのか。この文章の意見を読むと、最初のほうが何かずっと長い名前であるが、いいようなご意見があって、後のほうになると、何か似たような、同じような学校名があるからということが出てきたりして、この文章をそのまま読むと、どちらかという長く続いている学校名のほうが雰囲気としてはいいように感じ取ったのだが、会場の様子はいかがだったか。

#### 新しい学校づくり担当課長

非常に難しい部分であって、まず、本日の資料の順番というのは、項目ごとに整理をさせていただいたということであるので、議論の経過の中の順番ではないということを一つご理解いただきたいと思う。

それから、2回にわたる協議をして検討させていただいた中では、当初の考え方と、途中でいろいろな方のご意見をいただく中で、考え方を変えていっちゃう方も多々いらっしゃるから、そういう面ではさまざまなご意見をいただきながら、それから基本的に全員の方からご意見をいただいたという形で、行政側の委員等々、あるいは委員長を

除いて出席された方全員からご意見をいただく中で協議をさせていただいたということである。

#### 天沼委員

その中で、大体どちらのほうの。要するにどちらかに賛成したご意見をおっしゃっていらしたのではないかなとは思いますが。

#### 新しい学校づくり担当課長

非常に判断が難しいというのは、1つは、最終的に個々のこの2校を挙げるという段階で、どちらが何人というような形は取らないという方法を取ったので、最終段階で皆さんがどういうお考えだったかというのは、逆に言うと把握できていない。ただ、経過を申し上げますと、第1回目の協議で、当初一通りご意見をいただいた中では、どちらかという、「大泉桜学園」の形が多かった。1回目の終了時点になってきた段階では、上の「小中一貫教育校」で、2回目の初めの段階も、引き続き「小中一貫教育校」というのが多かった。その後最後のほうになってくると、盛り返している部分もあって、そういう部分の中で1つにはならず2つという形だということであるので、感覚的に言えば、意見を明らかにした方から言えば上のほうが多いのかなとは思いますが。ただ、明らかにしている方というのは限られてくるので、そういう面では、どちらが最終的に多かったという判断はちょっと言い切れないのかなと思う。

#### 天沼委員

わかった。

#### 新しい学校づくり担当課長

1点だけ。最終的に2本挙げるにあたって、その2本どちらについても、教育委員会の協議決定にお任せをしたいということの同意はいただいている。

#### 内藤委員

簡単というか、言いやすいとしたら下かなとか、二者択一の考えで言うと、そういう意見はあるかと思うが、今後、練馬区が学園とつけるものは小中一貫校だという前提を皆さんで共有した上でないと、それはオーケーできないだろうと思う。この2つのうちだったら、後ろは今後も練馬区の学校でパツとわかるには、小中一貫教育校とついていながら小中一貫だと、それから学園とついていながら小中一貫をあらわしているのだとわかったほうがいいと思うので、これからの練馬区の約束事として、後ろにどっちをつけるかという話をして、ではこの場合はどっちがいいかと言わないと、次の、例えば田柄なら田柄のときには、大泉学園になっていながら、田柄のときには小中教育一貫校となると、ちょっと整合性が取れないのではないかなというのと、わかりにくいのではないかなというふうに私は思った。だから、今後は学園とつけたのは小中一貫教育校とするのだというのならいいかと。

あともう一つ私の個人的な意見としては、これは、何のために統一校名をつけるのか

というと、言いやすい通称みたいな感じになってくるのかなといったときに、小中教育一貫校といかにも長いので、せめてどこかでやっている小中一貫校ぐらいでもいいのかと。何か教育が入ったほうがいいという話もあったということであるが、個人的な意見を言うと、小中一貫校でおさめるのがいいようにも思った。

委員長

先ほど教育長から、7月の定例会で決めなければならないというお話だったので、またそのときにはきっと議論が白熱するかと思うが。

教育長

複雑なのは、大泉学園という町であるから、大泉学園なり桜が入っても、大泉学園の桜という意味づけである。例えば足立区の興本学園とか、品川区の八潮学園だとか、その学園とは若干ニュアンスが違う。であるから、学園が大泉学園町の学園ではないよという意味づけなら、私も後ろに来たほうがいい。来月決めるが、そういうのはよくわかる。だが、ここは大泉学園という町の中の桜ということで、その辺がちょっと複雑になってきてしまう。

内藤委員

だから、この方々はそういう視点で話をされていたのだが、区全体で話すときには、学園というのは小中一貫教育校を指すのだというふうに決めるのだったら、それはそれでどこでもそれは通用する形になってくるかと思う。そういう意味で言ったのである。

天沼委員

対外的なことを考えたら、後のほうがまずい。愛称で大泉桜学園と呼んで、区としてこれは一貫校として呼んでいるのだと言っても、ほかの区の人から見たときに、このままポンと出てきた場合には、これが一貫校かどうかわからない。そうしたときには、一番上のほうが明らかにこの学校は一貫校と入っているという、愛称なしで。

教育長

後で学園というのが幾つかできてくれば、学園とつくのは一貫校だなとわかるのでは。

天沼委員

そうなればわかる。

内藤委員

そういう約束事を決めたいのである。

安藤委員

他区ではどのような例があるか、参考までに聞かせていただきたい。



新しい学校づくり担当課長

品川区については「 学園」学園とつけているところが全体的には多いかなと思う。それから、先ほどちょっと触れたが、小学校と中学校が同じ名称の場合、特にそういうことは多いが、東京では、八王子とかは「小中学校」というふうにつけている。八王子では「八王子市立みなみ小中学校」という事例がある。それから京都のほうでは「学院」「京都大原学院」というふうに、「学院」という形でつけている。

安藤委員

やはり区内では統一している。

新しい学校づくり担当課長

まだ全校やっているところが少ないかと思うが、やっているところは統一している。

内藤委員

学園というのは、小中学校以上のもっと広く幼稚園から大学まであるような学園という意味に感じられる。だから私は、小中学校というのが、学校というのが最後につくのがいいなというふうに考える。

教育長

2つになってしまった。これ以外は決められない。

委員長

今の教育長の発言も踏まえてそのときにはいい案を出してほしい。

教育長

これで出てくる。

天沼委員

このままで出てきて決めてほしいという形になる。

内藤委員

それでいいのか。

教育長

そういう約束だった。

委員長

これを決めるときにご意見をいただいて決めていくことになるかと思う。

教育長

推進委員会に戻すことも可能性としてはある。

委員長

ちょっと納得いかないとかということもあるのか。

教育長

強い納得いかないご意見があれば、それはやりとりがあるから。

委員長

だそうである。これはまだ次回がある。

では、3番の報告をお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

公募の区民の方々のところであるが、応援団関係者がいらっしゃるかどうか。それから、幼稚園関係者がこの中に入っているかどうか。それと、ねりま地域文庫読書サークル連絡会の方、こちらの方でいいとは思いますが、ほかとの整合性を考えるサークルではなくて図書館協議会などではないか。ここはなぜ連絡会が選ばれたのか。それから、全体の中での委員長はどなたが務められるのかという、幾つかご質問させていただきたいと思う。

生涯学習課長

今、委員からお話があったそれぞれの分野、必ず1人という形は人数的なこともあるので、特に設けてはいない。例えば高齢者、障害者、子供という形で、それぞれ法人の施設代表の方に入っていたり、体育協会とか文化団体協議会という形で設けさせていただいている。あと、学校教育関係ということで、学校長お二人に入っていたところである。ねりま地域文庫読書サークル連絡会については、練馬区において、文庫のサークルというものは非常に歴史があり、また図書館行政等にも非常に詳しいということから、今回はこちらのほうからご意見をいただいたということになっている。委員長については、まだこの懇談会は第1回目を開いていない。互選で就任するので、今後決定する予定である。

教育長

4月26日の教育委員会で、生涯学習推進のあり方に関する有識者会議の設置についてということでご報告したが、今回の学識経験者の中の5人のうち4人の方が委員とし

てお願いをして、答申をいただいている。整理でき次第、この委員会にご報告させていただくのでよろしく願います。

委員長

ほかにはよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、4番その他にまいりたいと思う。

庶務課長

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業である。6月実施事業追加分と7月実施事業ということで、6月16日現在のものである。お目通しいただければと思う。  
以上である。

委員長

それでは、その他はあるか。

スポーツ振興課長

練馬区サンクスマッチの実施についてご報告させていただく。練馬区サンクスマッチというのは、サッカーJリーグクラブチーム東京ヴェルディと練馬区民との交流事業として、東京ヴェルディ主催試合に練馬区民を招待するものである。昨年は8月23日に行ったところであるが、今年もヴェルディから昨年同様、交流事業実施の協力依頼があった。区では、練馬区民のさらなるスポーツ振興を図るにあたって有意義であると考え、今年度も実施するものである。

今年度については、8月15日日曜日、7時30分、国立競技場でキックオフということである。対戦相手はコンサドーレ札幌となる。なお、区民へのお知らせについては、7月11日の区報等でお知らせしたいと考えている。

以上である。

委員長

去年も申込者が多数であったか。

スポーツ振興課長

昨年の国立競技場入場者数が5,656名であった。そのうちの練馬区民は1,150名ということである。その中では小学生が569名、一般の方が551名という状況になっている。

教育長

東京ヴェルディは、小学校にサッカーの指導に来てもらっていた。

委員長

その他報告はあるか。

事務局

ない。

委員長

以上で、第12回教育委員会定例会を終了する。